

令和7年度 心理科学倫理審査委員会

	氏名	所属等	職名	備考
委員長	百々尚美	心理科学部	教授	第3条第1項(1)
副委員長	礒部太一	心理科学部	准教授	第3条第1項(2)
委員	柳生一自	心理科学部	教授	第3条第1項(1)
委員	関口真有	心理科学部	講師	第3条第1項(1)
委員	金山裕望	心理科学部	助教	第3条第1項(1)
委員	上河邊力	心理科学部	助教	第3条第1項(1)
委員	森元良太	リハビリテーション科学部 言語聴覚療法学科	准教授	第3条第1項(2)
外部委員	森田美智代	MBA 社会保険労務士	(非常勤講師)	第3条第1項(3)
		委員人数：8名		

任期：2024.4.1～2026.3.31

【心理科学倫理審査委員会内規】（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員により5名以上で組織するものとする。

- （1）自然科学（医学・医療の専門家等）の有識者若干名
- （2）人文・社会科学（倫理学・法律学の専門家等）の有識者1名以上
- （3）一般の立場を代表する者1名以上
- （4）その他、部局長が特に必要と認めた者

2 委員会は男女両性で組織し、部局外の委員複数名を含まなければならない。

3 委員の委嘱は、心理科学部教授会の議を経て、心理科学部長が行う。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合はこれを補充し、当該委員の任期は前任者の残任期間とする。